

令和6年度 宮崎ひむか高等学校柔道交流錬成会

ホテル概要

ホテル名	料金(定価)	宮崎市補助金 1泊1,000円補助	宮崎県補助金 1泊1,000円補助
ホテルマリックスラグーン ホテルメリージュ 青島フィッシャーマンズ 青島グランドホテル ホテルセンチュリー宮崎 ホテル金住 ホテルきよ武本館 フレンドリーきよ武 エアラインホテル	8,800円	上限10万円 延べ宿泊数が、30泊以上。	上限10万円 延べ宿泊数が、10泊以上。
	～		
	7,000円		
	受付で大会当日に支払う金額です。領収証は事業指定旅行会社宮崎ツアーサービスから上記の金額で発行します。		

備考

- ① ホテルの指定は、先着順です。市内・青島の指定も先着順です。移動などの行動が一緒の学校については、同宿に調整します。
- ② 宿泊施設の食事につきましては、1泊2食付または1泊朝食付とします。何も記載がない場合は、1泊2食付でご準備いたします。
- ③ 同一校の監督・指導者・引率者は、同性の場合は同部屋となりますことを御了承ください。
- ④ お申込みの状況によりまして、1名1室の部屋が足りない場合には同一校の監督・指導者・引率者の方で同部屋になる場合がございます。何卒御了承ください。

【問い合わせ先】

※ 株式会社宮崎ツアーサービス 担当：黒木 潤 〒880-0904 宮崎県宮崎市中村東3-2-25-1F
 TEL：0985-33-9550 携帯TEL：090-3011-1121 Mail：kurokijun1121mts@gmail.com

※お申込後の宿泊取消料規定 【要確認】

■コロナウイルス・インフルエンザ等の感染拡大防止に基づく
合宿中止及び参加者独自の判断による取消の場合

取消日	取消料
宿泊日20日前～11日前	宿泊代金 20%
宿泊日10日前～2日前	宿泊代金 40%
前日	宿泊代金 80%
当日	宿泊代金 100%

※取消連絡が18時以降の場合、取消は翌営業日
扱いとなります。

■合宿実施における
疾病・怪我などの個人的理由による取消の場合

取消日	取消料
宿泊日2日前	宿泊代金 40%
宿泊日前日	宿泊代金 80%
宿泊日当日	宿泊代金 100%
無連絡	宿泊代金 100%

※取消連絡が18時以降の場合、取消は翌営業日
扱いとなります。

【宮崎市】スポーツ等合宿受入支援事業補助金について

宮崎市でスポーツ等合宿を実施する県外のアマチュアスポーツ等団体に補助をいたします。

補助対象者

宮崎市でスポーツ等合宿を実施する県外のアマチュアスポーツ等団体

補助要件

以下の全ての要件を満たす必要があります。

- (1) スポーツ活動又は文化芸術活動等に関する合宿であること。
- (2) 宮崎市内の宿泊施設に宿泊する合宿であること。※公共の宿泊施設は除きます。
- (3) **1回の合宿における参加者の延べ宿泊数が30泊以上であること。**

※参加者は選手や指導者等（部長、監督、コーチ、マネージャー等）とし、保護者や付添人は含みません。

- (4) 大会又はイベント、会議への参加が目的ではないこと。
- (5) 営利を目的とする合宿ではないこと。
- (6) 宗教的又は政治的活動を目的とする合宿ではないこと。
- (7) 暴力団関係者ではないこと。

補助金額

延べ宿泊数（宿泊人数×宿泊日数）×1,000円

※1団体1回当たりの上限額は10万円になります。

※宿泊人数には、選手や指導者等（部長、監督、コーチ、マネージャー等）を含みますが、保護者や付添人は含みません。

申請方法・申請書類

補助金を希望するスポーツ等団体は、合宿開始日の14日前まで及び合宿終了後30日以内に、申請書を宮崎市観光協会にご提出ください。

別紙の申請フローをご確認ください。

宮崎市スポーツ等合宿受入支援事業補助金

URL <https://www.miyazaki-city.tourism.or.jp/business/subsidy>

【宮崎県】スポーツ合宿受入支援事業

宮崎県内で合宿する方に、一人一泊につき1,000円助成します！

補助対象者

宮崎県で合宿を実施する県内外のアマチュアスポーツ団体(プロを除く)

補助要件

以下の要件をすべて満たしていること

- 延べ宿泊者数(宿泊人数×宿泊日数)が10泊以上
(たとえば5人の団体であれば、2泊以上の合宿が対象になります)
- 宮崎県内の宿泊施設を利用
(ホテル・旅館・民宿その他宿泊料金の支払いを要する民間施設)
- スポーツ合宿であること(スポーツ大会参加のための宿泊も可)
- 県内のスポーツ施設を利用すること

補助金額

一人一泊につき1,000円を助成します 【延べ宿泊数(宿泊人数×宿泊日数)×1,000円】
※10万円を限度額とします

補助金申請の流れ

1 事前連絡(申請者→県観光協会) ※下記URLから申請書類のダウンロードをお願いいたします。

様式第1号・様式第2号をFAXまたはE-mailで送信する

※連絡責任者の連絡先・E-mailアドレスは必ず明記ください

FAX番号	0985-26-6123	※FAX送信後、お電話で送信のご連絡をお願いします
E-mail	sport@kanko-miyazaki.jp	※件名に「スポーツ申請書」と明記ください

内容を確認の上、協会担当者からE-mailでご連絡します。E-mailが届かない場合は、お電話にてご連絡ください。その後、原本を郵送いただくこととなります。

2 申請書の提出(申請者→県観光協会) ※下記URLから申請

※申請書は合宿開始の3日前(土日祝日除く)までに原本必着するように提出してください。

※当協会が定めた様式を使用し、印鑑が押された原本を提出してください。

※申請者と振込口座名義が一致するように記入ください。

3 決定通知書の送付(県観光協会→申請者)

4 実績報告書及び請求書の提出(申請者→県観光協会)

※当協会が定めた様式を使用し、印鑑が押された原本を提出してください。

※印鑑は申請書に押印したものと同一印鑑を使用してください。

※様式にどの資料を添付したら良いか明記されていますので確認してください。

※振込先金融機関として、ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名(漢数字)・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部記載)をご記入ください。

※受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カタカナ)が分かる通帳(表紙見開き部分)か、キャッシュカードの写しを添付してください。

5 交付確定通知(県観光協会→申請者)

6 補助金支払い(県観光協会→申請者)

※補助金は合宿・イベント実施前にお支払いすることはできません。

スポーツ合宿受入支援事業 URL https://www.kanko-miyazaki.jp/business/sports_camp/support